

## 平成 29 年度 第 1 回帯広市緑化審議会 議事録（概要）

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 29 日（木）10：00～11：50
- 2 場 所 帯広市役所 10 階 第 6 会議室
- 3 出席委員 辻委員長、天内委員、石川委員、伊藤委員、澁谷委員、高橋委員、垂井委員、中田委員、野水委員、藤本委員、松田（弥）委員、松田（信）委員、三日市委員、渡邊委員 14 名  
（欠席：鳥本委員 1 名）
- 4 事務局 泉部長、山名調整監、三井課長、谷澤公園管理担当課長、金山公園管理担当課長補佐、鈴木整備担当課長補佐、國枝係長、大橋係長、小丹枝主任、伊藤主任補、追杉係員、掛村係員  
【新総体整備推進室】葛西室長、河瀬主幹、高橋副主幹

### 5 議事概要

#### （1）報告事項

##### ①平成 28 年度事業実施報告及び平成 29 年度事業計画について

（事務局より内容説明）

委員 帯広の森における育樹体験について、写真を見る限りでは育樹というよりも間伐しなければならぬ状況に見えるぐらい、木が密集しているように見える。帯広の森は植樹した分だけ間伐しなければ、樹木が育たないような状況になっているように見受けられるが、市は間伐計画についてどのような考え方をしているのか。

事務局 帯広の森の区域内の間伐については、帯広の森づくりガイドラインを作成し、植樹後、概ね 20 年以降のものについて、間伐をしていく計画をもっている。その中で、地区ごとの状況を把握し、年に二か所又は三か所で植樹区ごとに間伐する計画がある。

委員 樹木の成長速度と、帯広市の間伐頻度が比例していないように感じる。帯広市は間伐にお金をかけていないのではないのか。

事務局 年二回ないし三回、可能であれば三回、一区画 5 ha 前後あるので、計 10～15 ha 程度の間伐を行っていかないと、ガイドラインに沿った、「植樹後 40 年以内に 2 回間伐を行う」ということが難しい。しかし、今年度のように十勝川水系緑地が大幅に台風の被害を受けたという現状において、限られた予算の中で間伐が十分にできないこともある。今後については、帯広の森という、

帯広市の基幹となる公園として、予算組みについてもしっかりとやっていきたいと考えている。

委員長 帯広の森の間伐は市単独では難しい部分もあると思うので、帯広の森の協議会と協議の上、お願いしたい。

緑化重点地区推進事業ということでは、H29年度事業で7月25日（火）に地域住民対象の緑と花のバスツアーがあるが、緑化審議会に参加されている方で、希望者があれば参加して頂いて、帯広市の緑化行政を直に体験して頂ければと思うのだがどうか。

事務局 緑化審議会においても、会場内での審議のほか、現場を見ることが出来るような見学会も検討していきたいと考えている。

委員長 緑化行政について実際に見られると、今後の審議会もより充実するのではないかと思うので、市の方から案内が行くということによろしいか。是非とも時間のある方はご参加いただければと思う。

委員 去年も話があったが、落ち葉の件について。ある学校で、用務員が落ち葉の溜まったものをどう処理しているのか聞いたところ、焼却炉で燃やす、とのことであり、実際ごみの焼却炉に入れている様子を見た。落葉樹の多い施設に腐葉土を作るボックスを作っていただきたい。三友西町内会では協和第一児童公園に腐葉土ボックスを作ってもらい、落ち葉を集めている。すると、結構な量の腐葉土ができる。そしてその腐葉土を花壇に入れる。腐葉土入りの花壇は何年も最優秀賞をいただいている。そういった活用を落葉樹の多い公共施設でも行うために腐葉土ボックスを作って頂きたい。

事務局 落ち葉への取り組みについて、現在は三友西町内会をはじめとして、第二中学校、緑園中学校、明星小学校に腐葉土ボックスをみどりの課で無償貸与している。こちらの取り組みについても、今後、町内会や公共施設等での取り組み普及を推進するため、腐葉土ボックスの無償で貸与を実施していく。普及に対するPR活動についても、より一層取り組んでいきたいと考えている。このほか、緑化キャンペーンとして、みどりと花のフェスタという緑化推進のイベントを5月に開催しているが、そちらでは昨年秋に緑ヶ丘公園内で集めた落ち葉を腐葉土化しその作り方の講習会を指定管理者とともに開催し、市民に説明するチラシ等及び腐葉土のサンプルを配布している。そういった取り組みも進めながら、落ち葉の腐葉土化に関する普及活動を今後も進めていきたいと考えている。

委員長 そういった状況の中で、実際に公共施設、学校等での教宣活動はどうやるのか、今日は校長会から委員の方がいらしているので、情報共有のギャップなどについてはどうか。

委員 本校もまわり三面、畑に囲まれて緑豊かな学校で校地外にも桜をはじめとする樹木があるがやは

り校務員が一生懸命落ち葉を集めてごみとして出しているのが現状。実際、腐葉土として利用できれば、それに越したことはない。また、子供たちの教育活動につながっていくと思うので、是非、学校への指導をしに来ていただくと、ありがたい。学校からもそういう要請をあげていければと考えている。

委員長 市全体で、教育委員会も含めて取り組んでいただければと思うので、教宣活動や、校長会を通じて落ち葉の腐葉土づくりの講習会に職員を派遣するよう検討して頂ければと思う。

委員 私は車をよく運転するが、今この時期は新緑、木の枝がものすごく伸びて信号機が見えないというところが多々ある。そういう時には直接みどりの課に依頼するとそこを伐採してくれるのか。信号が見えなくて寸前まで行ってあわててブレーキをかけるような所に遭遇することが多い。

委員 本当に信号が見えない。すぐ下に来て赤信号や黄信号に気が付く。それと、中央分離帯は少し土盛りしてあるので、そこのつつじなどが春先ぐんと伸びて、雑草も一緒に伸びている。その陰から飛び出してはいけないが、人が飛び出してくる。そういう管理は交通安全課なのかと思いつながら、気になっていた。

事務局 今、指摘のあった信号機の支障となる街路樹あるいは中央分離帯の低木等の管理は、みどりの課が担っている。日ごろからパトロールを含めて道路管理者と一緒に適切な管理に努めていくが、至らない点があれば、みどりの課の方に問い合わせいただければ対応していく。

## ②帯広市新総合体育館建設に係る緑化協議について

(事務局より内容説明)

委員長 整備スケジュールの関係だが、今後PFI企業側と緑化協議をして、結論を10月中旬に報告して、10月末に設置許可を出すということによろしいか。

事務局 はい。

委員 平成27年11月に要求水準書の案が作られたと思うが、その時に公園としては面積2500平米以上、子供から高齢者までの憩いの場、遊具のほか歴史的解説板を整備という案を考えていたと思う。しかしその後色々変更があり、平成28年4月の緑化審議会の資料では、街区公園の標準的な面積である2500平米を確保するというのが、一定のまとまりのある広場と植栽や芝生など修景施設の確保を要件とするという形で緑化審議会へ報告を受けている。そして、最後に平成28年11月17日に帯広市長が、PFI事業者が要求水準書に基づいて提案してきたものの評価の結果を公表している。その中では、広場修景施設については、競技者の準備運動や、散策者の休憩スペースなど、多目的に利用可能な一定のまとまりのある広場を確保ということに

なっている。

もう1点、駐車場についてだが、平成27年11月の時は一般利用者用が250台以上となっている。ところが、平成28年11月の評価では300台程度となっている。おそらく、公園として2500平米という面積をとると、駐車場50台分が取れなくなるから小さくするということだと思う。

この図面の中で、一定のまとまりのある広場と植栽や芝生などを修景施設というのは、どこに入っているのかについて説明をいただきたい。

事務局 今回、PFI事業者から提案があった緑化の基本コンセプトは、新総合体育館が十勝川水系河川緑地に位置することから緑地の連続性に配慮し、「緑あふれる体育館」をコンセプトにしており、各所に並木上の植栽配置が計画されている。また、憩いの場としての芝生広場を設けることで、公園としてのリラクゼーション機能を持たせることも計画されている。計画図面では、国道38号線からのアプローチ歩道に隣接した警察署東側の緑地帯は、芝生広場としてベンチを配置する等憩いの場として計画し、新総合体育館北側の遊歩道に隣接した緑地帯は、4番の芝生はオープンカフェ、5番の芝生はアスリートスクエアと名付け、ジョギングやサイクリング等の屋外競技者のウォーミングアップや休憩場所として利用できる芝生広場を整備すると聞いている。こういった部分が公園のリラクゼーション機能の確保につながると考えている。

委員 これまでの2500平米の公園面積の確保となっていた時から見ると、この形では緑が完全になくなって、駐車場ありきということを感じてならないが、当初は、旧体育館が緑の方に移動して、その緑があったところをそのまま移すような、まさに緑あふれる運動公園というものを想定していたが、これでは緑あふれる運動公園とは言えない。10m、13mの高木があって、その木陰の中に体育館が見えるようなものを想定していたが、並木の本数も数合わせにしか見えない。緑あふれる空間がどこにも無いと思う。PFI事業者がどのように考えているかわからないが、今までの考えを無視しているように感じる。例えばとかちプラザなどは、とても十勝らしい緑の空間がある。緑を残すために駐車場はどうあるべきか考え、地下駐車場を整備している。これはあくまでも緑の公園は残すようにということを考えた結果だと思う。そういった体育館の地下に駐車場を整備することはできないのか。そういうことを本来なら事業者は考えなければいけないと思う。考えた上で水や地盤の問題などが出てくるのであれば仕方がないが、これでは駐車場の中に体育館があるだけで、緑あふれる運動公園ではないのではないのか。

事務局 今回、十勝川水系河川緑地の中に、新総合体育館を建設するということが決まり、これまで緑化協議を進めてきた。新総合体育館建設の条件は、既存の体育館を使いながら新総合体育館を建設

すること、駐車台数を300台以上確保すること等が挙げられ、こうした平面的な利用を考えると、結果として、このような計画図が示されたものである。しかし公園管理者としてPFI事業者と話し合いができるのは、緑化協議に基づく協議だけと認識しており、植樹本数については「帯広市緑のまちづくり条例」の中に規定があり、それに基づく本数を植えれば問題はないということになっている。ただ、樹種については別だと考えている。緑化審議会で協議する内容として、定量的な部分についてはこれ以上難しい部分があるが、樹種も含めた定性的な部分は、今後、協議の余地があると考えている。そのため、今回出された案をもとに、時間をもう少しかけて、PFI事業者と協議を進めていきたい。そういった意味から、今回、中間報告とさせていただいた。皆様から、樹種の部分でのアドバイスやご指導をいただきたい。

委員長 委員の仰ることもごもっともだと思うが、この、PFIという事業自体が、事業者からの提案の内容や工事費の関係などで難しい部分がある、事務局の方でも本当は委員と同じことを考えているのではないかと思うが、そこはこれ以上この場で審議しても進展は無いただろうということから、これから出来るところで建設的なご意見をいただきたい。

委員 平成27年度の緑化審議会では、体育館と公園を一体的に設計するという言葉が帯広市からでていた。しかしこれでは一体設計ではないのではないかと。平成28年11月の帯広市の評価の結果の公表では、競技者の準備運動や散策者の休憩スペースと記載されている。ということは、体育館のための修景広場になっている。あくまでも、公園というのはパブリックなものである。一般市民が利用するパブリックな部分を入れてくださいと我々は言っていた。なので、駐車場台数300台の配置を再検討するというような言葉を頂ければありがたい。

事務局 駐車場の台数や配置の見直しについては、現実的になかなか難しい。体育館と公園の一体設計という話があったが、ここは体育施設であるので、スポーツをする方が主に訪れることになる。その方々が緑地を利用していくという意味合いが強いが、決してそれに限定するという訳ではない。十勝川河川敷に抜けるスロープを設けて、連続性を持たせるとしているのは、例えば犬の散歩などでここを通り抜けて、河川緑地で遊ばせるなどというような希望を近所の住民から伺っていた面もあるため、一般の市民にも気軽にここを散歩していただいて、そして、河川緑地の豊富な緑とも触れ合える。そういった意味を込めた計画になっている。

委員 公園は廃止して、新総合体育館と一体的に設計する話が以前は出ていた。河川緑地ではなく、公園を廃止して、公園機能を体育館の中に取り込んでいく。そうした公園と一体的なものを体育館の敷地の中で見せる必要があると思う。そういう考えの中で、緑化審議会では、2500平米の公園面積をとるという報告を受けた経緯があるので、そういったことを検討いただきたい。これ

から体育館は40年、50年、建物として残るものであるので、ここでちゃんとした計画持たなければ、代々帯広市民になる方、それから子孫の方にとって恥ずかしいことになる。

委員 コストの観点から話すと、この駐車場の除雪費用はどのくらいかかるのか。この駐車場を配置したときに、冬場の除排雪についてはどのように考えているのかお尋ねしたい。ランニングコストを縮減するのであれば、やはり体育館の地下に駐車場を作ることで、何十年もの除雪の費用が縮減できる。体育館の地下を有効活用して、その分、駐車場スペースを削って、みどりを増やすことができると思う。それをやらないと、技術的には緑化スペースを広げることは無理ではないか。やはりとかちプラザのような雰囲気はとてもいいと思う。冬の駐車場ではなく、公園の芝生に雪が積もったあの景色も見事である。そういうものがあってもいいのではないか。

事務局 除雪費用の詳細についてはPFI事業者もそこまで、今は出しているかということは定かではないと思う。新総体の地下駐車場や、あるいは一階を駐車場にして体育館を二階以上に上げるというような様々な考え方というのは、一つの考え方としては検討したところである。しかし現実的に考えた時、そのような駐車場を建設してしまうとコストが大幅に増加することになってしまう。これは当然市税を投入して作る施設であるので、極力イニシャルコストを抑えながら、維持管理もしやすい、ものを目指すべきとなる。そうしたことから駐車場には除雪が必要になるが、連続性がある駐車場としているので、一気に除雪をすることができる。駐車場の中に色々な構築物などを設けると、除排雪の手間が非常にかかる。そういったことを踏まえて、今の計画では一面の駐車場になっているので、ある程度、効率よく除雪作業が出来ると考えている。色々な意見があるところだが、事業者側から提案を受けた設計に基づいて、進んでいくというような状況であるのでご理解いただきたい。

委員長 委員の納得する意見ではないかもしれないが、そういうことも検討したということだけのご理解いただければと思う。それともう一つ、先ほど委員から話があった街区公園の配置について、そのことはPFI企業からの提案にはコンセプトとして入ってないのではないかと、それについて事務局としてはどのように考えているのを聞かせてほしい。

事務局 緑化審議会は平成25年度から、新総合体育館の建設に関わってきている。当初、近隣公園である啓北公園の機能を街区公園に変更し、パークゴルフ機能を十勝川公園に移すということであった。そうした経過の後、最終的に、新総合体育館建設用地や既存敷地を含めて、十勝川水系河川緑地として一体的に利用を図るということになった。その際、要求水準書に記載の、「緑あふれる」といった文言を用いて、説明してきたところである。ただ、今回の建設については、現体育館を使用しながら進めていかなければならず、駐車場スペースは平面利用ということになっているが、建設費

用といった面からやむを得ない以上、まとまった街区公園規模の緑地の部分は取れなくなる。ただ、「緑あふれる」という以上は、少なくとも「魅せる」植栽計画が、必要であると考えていたが、現時点では、PFI 事業者側との協議の中で、充分には入れてもらう事はできなかった。これは、我々の力不足とはいえそれまでだが、緑化協議、まちづくり条例、あるいは十勝川水系緑地の位置づけ等の説明からだけでは、PFI 事業者の理解を得られず、最終的な合意を得るまでには至らなかったというのは事実である。結果、皆様方にこのような提案をする形になっている。ただし、この部分については、まだ時間はあると思っていることから、できる限り魅せられるような形を残していきたいという事は、みどりの課職員一同思っている。最終案に向けてもう少し時間をいただきたい。

委員長 事務局の苦しい胸の内もわかるような気もするが、これはPFI事業者からの提案書で、この図面を書き換えるというのはなかなか難しいであろうとすると、ここで我々が要望できることは、例えば、先ほど事務局の話にあった、ニオイヒバのような常緑樹を提案通りそのまま植えるのか、それとも、せめて四季の感じられる高木に変更していただくか、そういったことを、知恵を出していくべきではないか。これを航空写真で見れば、現在と比べて緑がなくなるというのはもう致し方ないところで、これまでも議論してきました。建蔽率の問題で、例えばコンビニが建った時に、高木をどこに植えるか、駐車場の前には植えられない、建物の裏に並べて植える、といったそういう手法であることも事実ではあると思う。あとはその中で、知恵を貸していただける方がいたら、意見を言って、ベストにはならないかもしれないが、ベターに近づける何かいい提案がありましたらよろしくをお願いします。

委員 ご意見ももっとも思い聞いていた。帯広の総合体育館を建設するにあたって、私たち審議員一人一人も、それに参加しているという、わくわくした気持ちで会議に参加させてもらっている。一つお願いがあるのは、市民に帯広の木や花はなんだろうかということが伝えられるコーナーが芝生の隅に設けられているとうれしいと思う。

それから、賛否両論あるかもしれないが、市民参加による植樹も実施してほしい。業者が植えた方がきれいに一直線に並ぶと思うが、市民手作りの面から考えると、近くに小中高もあるので、ああ昔木を植えたなという、体育館作りに対する将来にわたっての愛着も生まれるかなと。そういったことを学校側から要望するのではなく、市のほうから、体育館作りをしませんかと、市民へ呼びかけることが 我々市民の、市への愛着に繋がっていくのかなと思う。

委員長 委員から、そういう木の中にぜひとも、帯広の木であるとか、花壇をつくるのであれば、帯広の花であるとか、植栽に関しても、地域住民の公募をして、植栽に参加して頂くとか、市民の財産を造るのであれば、そういったことも考慮してほしいという提案があった。このような意見はぜひ取り

入れていただきたい。

委員 例えば、駐車場が広いので、狭く見せるというか、あまり車を意識させないといった作りになっていただきたい。横浜市が30年ぐらい前にやっていたが、真ん中に島を入れて、樹木を植えるとか、真ん中に花壇をつくるという様に、駐車場を分断して、人のアイストップになるような、人が見たとしても駐車場だらけの体育館だなどと思わせないような、そういうデザイン的なものも考えるような形で、やっていただければと思う。

委員 今までは、緑地面積を増やすにはどうしたらということをお話してきたわけだが、現状それが出来ないとすれば、いかにこのプランの中で工夫して緑の中に体育館があるようにということも考えなくてはいけない。そうした中で今の本数は良いと思う。しかし、現状高木がほとんどなく、平面的になっている。やはり平面ではなく高さの変化が必要。また、ランニングをした人たちが休めるような木陰も必要だと思う。その時に、横に枝が広がる木も必要だと思う。たとえば西日を遮るような所に植えてほしい。

また、人の視線からいうと、体育館のコンクリートだけが見えるよりも、そこに緑を調和させることによって、みどりの中に体育館が見えるというような発想が見えてくると思う。そういうところにポイント的に15mくらいの高木を植えていくだけで緑あふれる形が出てくる。

もう一つ、体育館を利用するにあたって、ランニング等をすると思うが、その際河川緑地に抜けるのも良いが、体育館の周りを回遊できるようなスペースを、木を植えながら作ってほしい。

また、現状の中で緑を少しでも増やすには、やはり駐車場の中に島を置くことや芝のラインを引き木を植えるといったこともちょっと配慮して頂きたい。除雪も大変なのだろうが、一列であれば除雪もできるのではないかと。点々と置くと、機械的にも除雪は難しいのかもしれないが、一列であれば、私は問題ないと思う。少し見せ方を変えて現状を変えたほうが魅力的になるのではないかと。

再度木の高さのことになるが、日陰が出来る広葉樹も良いが、高さの雰囲気を出すために、ポプラのように高いものも2、3箇所置いて高さを演出するのも良いのではないかと。ぜひ検討して頂きたい。

委員長 この土地をうまく利用しながら魅せるという事。緑は少ないが、緑の広がりを見えるように工夫してもらいたいという事でよろしいか。

緑化審議会としては、始めの発想から、大きな啓北公園がなくなって、十勝川水系河川緑地と一体化して、はっきり言って騙されたというような感覚もあったかもしれないが、市税をいかに有効的に使うかということを考えると、なかなか建設費の関係などからできないという事もわかるというところで、色々な意見もいただいた。

今後もまだ10月の緑化審議会までのスケジュールの中で、PFI事業者側と打合せをみどりの課と行うということで、こんなことが考えられるよというアイデアがあれば、先ほどの街路樹ではないが、みどりの課のほうに、図面などの資料を出すと良いかもしれない。

委員 現状の体育館の図面があれば、遠くから見た雰囲気が分かるものを作ることもできる。

委員長 わかりました。そういう事も含めて、事務局のほうはよろしいか。

今回も、忌憚のない意見を皆さん出していただいたという事で、今後の総合体育館のPFI事業者との緑化協議に活かしていただけたらと思います。

以上